

令和 7 年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち（市民福祉）		
施策	4 保健衛生		
所管部	保健所	関係部	福祉保険部

Ⅰ 施策の概要と実施状況

施策の 目的	住み慣れた地域で、誰もが安心して生涯にわたり健やかに暮らせるまちを目指します。
-------------------	--

市民アンケート指標の推移										
自分が健康であると感じている市民の割合							基準値(R1)		目標値(R10)	
							58.5%		基準値より増	
実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	58.5%	-	60.4%	-	54.1%	-	72.2%			

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移											
（１）健康づくり施策の推進 ★がんや生活習慣病予防の啓発（保健所健康増進課） ○がん検診を始めとする各種検診の勧奨と受診率向上（保健所健康増進課） ○受動喫煙防止に関する啓発と環境づくりの推進（保健所健康増進課） ○歯科保健や栄養改善による健康づくりの推進（保健所健康増進課） ○生活習慣病予防のための運動の必要性、方法について、健康教育などを通して周知するほか、ウォーキングサポーター養成講座の開催により運動習慣の普及啓発を推進（保健所健康増進課） ★自殺対策を支える人材の育成や関係機関とのネットワーク強化により自殺対策を推進（保健所健康増進課） ★メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導事業による生活習慣病予防の推進（福祉保険部保険年金課）				健康寿命の延伸						基準値(R4)		目標値(R10)			
	健康診査事業費（各種がん検診）	保健康	継続							男性78.5歳 女性82.4歳		平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加			
					実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	受動喫煙対策促進事業費	保健康	継続		-	79.77歳	-	78.5歳	78.5歳	78.5歳					
	歯科保健事業費	保健康	継続	実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10
	栄養改善対策費	保健康	継続		-	84.99歳	-	82.4歳	82.4歳	82.2歳					
	小樽健康づくりウォーキング推進事業費	保健康	継続	※実績上段：男性、下段：女性											
	（2-6(3)共通）														
	地域自殺対策緊急強化推進事業費	保健康	継続												
	特定健康診査事業費	福保年	継続												

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
(2) 健康危機管理体制の整備 ○健康危機に迅速に対応できるよう、研修会等の参加・実施、検査機器の整備、関係機関との連携構築（保健所保健総務課、保健所健康増進課、保健所生活衛生課） ○新型インフルエンザ等の発生時、医療従事者等に優先して行われる予防接種（特定接種）とその後、住民に行われる予防接種（住民接種）体制の整備（保健所保健総務課、保健所健康増進課）				病原微生物、有害物質等の検査機器の整備更新						基準値 －	目標値(R1～10合計) 37台			
	検査機器整備事業費	保生活	継続	実績	R1 4台	R2 17台	R3 2台	R4 11台	R5 7台	R6 6台	R7	R8	R9	R10
	理化学検査機器整備事業費	保生活	継続											
(3) 食と生活環境の安全確保 ★飲食店、給食施設等の食品関連施設と理・美容室、旅館等の環境関連施設に対する指導（保健所生活衛生課） ○食品衛生に関して、ホームページや広報誌等による市民、事業者への情報提供（保健所生活衛生課）				食品・環境関連施設監視率						基準値(H30) 100.0%	目標値(R10) 食品関連140% 環境関連160%			
	食品衛生対策費	保生活	継続	実績	R1 148%	R2 102.0%	R3 74.0%	R4 119.8%	R5 91.9%	R6 84.1%	R7	R8	R9	R10
	環境衛生施設指導経費	保生活	継続	実績	R1 165%	R2 196.0%	R3 275.0%	R4 182.0%	R5 174.3%	R6 158.1%	R7	R8	R9	R10
				※実績上段：食品関連、下段：環境関連										

[illegible]

Ⅱ 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗

- ・がん検診の受診率向上対策については、R7から個別の受診勧奨通知やモデル地区の戸別訪問勧奨、健康ポイント事業の開始、情報発信にナッジ理論やSNSの積極的な活用を行ったことなどにより、受診者数は増加傾向にある（R7.9末現在、受診者数ベース前年度同時期比8.2％増）。また、特定健康診査については、データを活用した「特定保健指導」や「生活習慣病重症化予防事業」などの保健事業の実施により、健診受診率は向上し、医療費の伸びの抑制につながっている。
- ・食品関連施設への監視については、令和3年6月の食品衛生法の改正により、複数業種の許可を取得していた施設について、単一の許可、届出に統合したことに伴い、新規検査や更新検査の必要がなくなった施設が増加したため、見かけ上、指標の数値が低下しているが、実態としては食品衛生監視指導計画に基づいた監視指導が実施されている。
- ・健康危機への迅速な対応に備え、病原微生物、有害物質等に関連する検査機器の整備計画は順調に進んでいる。

効果の発現状況

- ・市民アンケート結果では、「自分が健康と感じている市民」の割合が上昇していることから、「健康づくり施策」の各事業が一定程度寄与していると推察される。
- ・食品関連施設については、監視指導や講習会の積み重ねによって、直近3年以内では、営業許可施設での食中毒の発生は無く、効果は現れている。ペットの譲渡の仲介については、一定の成果は確認できるものの持続的な改善には至っていない。
- ・病原微生物、有害物質等の検査機器の整備更新の指標の推移は好調であり、検査体制の維持向上に繋がっている。

構成事業の妥当性

- ・健康づくり施策（小施策(1)）の構成は、限られた予算や人員体制の中、実施できており、おおむね妥当と考えている。
- ・がん検診について、モデル地区アンケートにおいて、身近な場所（行きやすい場所）での検診実施の要望があるため、開催場所の開拓が必要である。
- ・検査機器整備事業の実施により、迅速な検査体制の構築につながり危機管理体制として必要な事業と考える。食品関連施設や環境関連施設への監視指導は、観光入込客数の増加に伴い、観光客への安心安全を提供するうえで必要な事業である。ペットの譲渡の仲介に関わる事業についても、動物を飼う前に考えるべきことを伝える啓発の場としても機能している。地域のボランティアや動物愛護団体と連携して行われており、地域活動の活性化にもつながる。

その他（必要に応じて記載）

今後の施策改善の方向性

- ・がん検診の受診率向上に向けて、関係団体（対がん協会、国保連、各種健康保険組合、生命保険会社、町内会など）との連携について、検討を進める。
- ・健康づくり施策全般について、各取り組みが多くの市民に認知されるよう、周知や勧奨の手法について工夫を重ねるほか、民間企業のノウハウの活用について、検討を進める。
- ・食品関連施設や環境関連施設への監視指導に取り組み、目標値を達成することで、食と生活環境の安全確保に取り組んでいきたい。
- ・ペットの譲渡の仲介については、今後も継続し、他の啓発事業と組み合わせることで、持続的な効果が得られるように取り組んでいきたい。



Ⅲ 二役フィードバック

各部評価に対する意見等

--